

令和6年度湯梨浜町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョンについて

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、過去に、集団による大豆、個人による施設園芸や果樹といった転作作物の導入を進め、現在、水田面積の約5割が主食用米以外の作付となっている。

農業者の高齢化・離農が進む中、集落営農組織や大規模農家が存在する地域の水田は維持されているものの、それ以外の地域では、保全管理農地、荒廃農地等が徐々に増加している。

主な転作作物は大豆であるが、排水不良等、ほ場条件によって収量・品質が不安定となりやすく、面積拡大は容易でないため、湿田でも安定的に生産可能な品目の推進が求められている。

当該地域の農地を維持するためには、担い手の規模拡大、生産性向上、コスト削減を支援することが重要で、農地中間管理機構を活用した農地集積、団地化等を一層進めていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域では、以前からいちご、メロン、すいか、ほうれんそうの作付が地域の生産部を中心に行われており、これらの高収益作物を町の特産品とすべく、産地交付金を活用しながら、作付面積の拡大を推進してきたところである。しかし、近年は農業者の高齢化の進展や、後継者不足という課題を抱えており、今後の更なる増加に対する限界感が高まっている。

そうした中、今後も地域の高収益作物を維持していく為に、いちご、メロン、すいか、ほうれんそうの作付を継続して推進し、作物のブランド化を図り、生産者の収益力向上に取組む必要がある。

また、近年需要が高まっており、収益性の高いブロッコリーの作付を推進し、当該地域におけるブロッコリーの産地化に向けた取組を支援していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、近年農業者の高齢化の進展や、兼業農家の定着による農業従事者の減少という課題を抱えており、地域の特産品である梨においても、年々生産者数は減少の一途をたどっている。

そうした中、町は令和元年度に松崎駅南方の水田に梨団地を整備し、樹園地の平地化による農業負担の軽減や作業効率の向上に取組み、産地の維持に努めている。また、新しく今滝地域でも梨団地の整備を進めている。

今後も耕作放棄地で梨の栽培に適した水田があれば、新たな梨団地の整備を計画し、樹園地の平地化を進めると共に、水田の有効活用による地域農業の維持発展に努める。

また、水稻以外の作付が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田も存在することから、現地確認の際に作付状況を確認し、今後も水稻作付の見込みがない圃場については、畑地化を推進する。

一方、営農組合を中心とした大豆のブロックローテーションが地域に定着していることから、畑地化のみならず、水稻と転換作物のローテーション体系の維持についても、産地交付金等を活用しながら継続して支援する。

4 作物ごとの取組方針等

地域内の水田 7 2 1 h a（不作付地を含む）について、適地適作を基本とし、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

作付面積については、県農業再生協議会により示される米の生産数量目標を基に、鳥取中央農業協同組合と協議・調整し、需要に応じた生産を推進する。

作付品種については、猛暑の影響により、旧来からの主力品種であるコシヒカリ、ひとめぼれの 1 等米比率が不安定な中、近年、農業者の所得向上のため、品質・収量がともに高く、耐倒伏性の高いきぬむすめの作付を推進してきた。需要者から食味についても好評を得ており、安定した需要が見込めることから、今後も継続してきぬむすめの作付を推進する。また、平場におけるコシヒカリの代替品種として、鳥取県のオリジナル新品種である「星空舞」の作付を推進する。耐倒伏性・一等米比率が共に高いことから、きぬむすめとの 2 枚看板として、県・J A と連携し「星空舞」を推進し、品質のよい主食用米の収量確保に取り組む。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少しているなかで、新規需要米の生産を進め、食料自給率・自給力の向上を図るために、飼料用米の作付を推進する。

多収品種を中心に、令和 8 年度には 4 8 . 8 h a の作付を目指す。また、品種特性に合わせた水管理、団地化を推進するとともに、育苗時の防除、適正な肥培管理の徹底等を行い、収量向上による所得確保を目指す。

また、飼料用米の稲わらについて、畜産農家との連携により飼料用として利用し、所得の確保を目指す。

（３）大豆

当該地域は、湿田が多く、作柄が安定しにくいことから、生産安定に向けた担い手農家による規模拡大、比較的排水が良好な水田における団地化及びブロックローテーションを継続して推進し、今年度にも現行の作付面積を維持する。

（４）高収益作物

当該地域では、地域の特産物であり高収益作物でもあるいちご、メロン、すいか、ほうれんそう、ブロッコリーを地域振興作物と位置づけ、水田における所得向上に向けて栽培面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	342.1		339.4		362.1	
飼料用米	44.4		40.7		48.8	
大豆	49.1		45.0		56.5	
高収益作物	6.1		7.9		9.2	
・ 野菜	6.1		7.9		9.2	
・ 花き・花木						
・ 果樹						
・ その他の高収益作物						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆収量確保助成	作付面積 大豆単収	（令和５年度）48.97ha （令和５年度）118kg/10a	（令和８年度）56.5ha （令和８年度）130kg/10a
2	飼料用米	飼料用米減収防止対策 助成	縞葉枯病対策実績面積 取組割合	（令和５年度）23.78ha （令和５年度）53.56%	（令和８年度）44.12ha （令和８年度）90.40%
3	飼料用米	飼料用米減収要因対策 （収穫後耕耘）助成	減収要因対策実施面積 取組割合	（令和５年度）37.15ha （令和５年度）83.67%	（令和８年度）48.8ha （令和８年度）100.00%
4	飼料用米	飼料用米収量確保助成 （穂首分化期の追肥）	作付面積 飼料用米単収	（令和５年度）0.67ha （令和５年度）503kg/10a	（令和８年度）44.12ha （令和８年度）517kg/10a
5	地域振興作物	地域振興作物作付助成	作付面積	（令和５年度）6.1ha	（令和８年度）9.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	大豆収量確保助成	1	8,000	大豆	①ブロックローテーションによる作付け②湿害対策を講じること(額縁明渠、排水溝、畝立て等のうち1つ以上)
2	飼料用米減収防止対策助成	1	3,000	飼料用米	①綿葉枯病対策を講じること(箱剤及び本田剤)②新規需要米の認定を受けていること
3	飼料用米減収要因対策(収穫後耕耘)助成	1	1,000	飼料用米	①減収要因対策(収穫後耕耘)の実施②新規需要米の認定を受けていること
4	飼料用米収量確保助成(穂首分化期の追肥)	1	3,000	飼料用米	①穂首分化期の追肥②新規需要米の認定を受けていること
5	地域振興作物作付助成	1	9,000	いちご、メロン、すいか、ほうれんそう、ブロッコリー	①対象作物を作付け、販売すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。